

事業番号 2022 - 総務 - 21 - 0122

令和4年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	電波遮へい対策事業 (トンネル等)			担当部局庁	総合通信基盤局			作成責任者		
事業開始年度	平成11年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	移動通信課 電波環境課		課長 中村 裕治 課長 堀内 隆広			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	電波法第103条の2第4項第11号			関係する 計画、通知等	デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和4年6月7日閣議決定)					
主要政策・施策	観光立国			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	電波が遮へいされる鉄道・道路トンネルや医療施設内でも携帯電話等が利用できるようにし、非常時等における通信手段の確保など、電波の適正な利用を確保することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	電波が遮へいされる鉄道・道路トンネルや医療施設内において、一般社団法人等が移動通信用中継施設(無線設備、光ケーブル等)を整備する場合、国が当該施設の整備に対して一部を補助するもの(補助率:道路トンネル1/2、鉄道トンネル・医療施設1/3等)。									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	4,249	2,924	2,359	2,073	399			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	6,030	2,635	2,849	1,887				
		翌年度へ繰越し	▲ 2,635	▲ 2,849	▲ 1,887	-				
		予備費等	-	145	-	-				
	計		7,644	2,855	3,321	3,960	399			
	執行額		4,404	2,265	2,362					
	執行率 (%)		58%	79%	71%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		104%	77%	100%						
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	無線システム普及支援事業費等補助金	2,073	399							
	計	2,073	399							
活動内容 (アクティビティ)	電波が遮へいされる高速道路トンネル内でも携帯電話等が利用できるようにし、非常時等における通信手段の確保など、電波の適正な利用を確保するため、当該場所において移動通信用中継施設の整備を行う一般社団法人等に対して、その設置費用の一部を補助する。									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	500m以上の高速道路トンネルにおいて、携帯電話等の通信環境を整備	補助事業が完了した件数 (高速道路トンネル)	活動実績	件	10	0	0	-	-	
			当初見込み	件	3	0	2	3	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	補助金総額/補助件数(高速道路トンネル)			単位当たり コスト	百万円	18	0	0	24	
				計算式	百万円/件	175/10	0	0	71/3	

	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標		目標最終年度		
								4年度	年度	-	年度	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	500m以上の高速道路トンネルについて、整備率※を100%とする。 ※供用開始された全長500m以上の道路トンネルであって、トンネル両端で携帯電話サービスを利用できるものとして確認したトンネル数のうち、トンネル内で携帯電話サービスの利用が可能なトンネル数の割合(直轄国道についても同様)。	500m以上の高速道路トンネルにおける整備率	成果実績	%	99.7	99.7	99.5	-	-	-	-	
			目標値	%	100	100	100	100	-	-		
			達成度	%	99.7	99.7	99.5	-	-			
根拠として用いた統計・データ名(出典)	「携帯電話の基地局整備の在り方に関する研究会」報告書等											
活動内容(アクティビティ)	電波が遮へいされる直轄国道トンネル内でも携帯電話等が利用できるようにし、非常時等における通信手段の確保など、電波の適正な利用を確保するため、当該場所において移動通信用中継施設の整備を行う一般社団法人等に対して、その設置費用の一部を補助する。											
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込			
	500m以上の直轄国道トンネルにおいて、携帯電話等の通信環境を整備	補助事業が完了した件数(直轄国道道路トンネル)	活動実績	件	14	8	3	-	-			
			当初見込み	件	11	9	5	5	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込				
	補助金総額/補助件数(直轄国道トンネル)			単位当たりコスト	百万円	15	38	18	28			
				計算式	百万円/件	211/14	306/8	54/3	139/5			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	500m以上の直轄国道トンネルについて、整備率を95%とする。	500m以上の直轄国道トンネルにおける整備率	成果実績	%	96.9	96	96.5	-	-	-	-	
			目標値	%	95	95	95	95	-	-		
			達成度	%	102	101	102	-	-			
根拠として用いた統計・データ名(出典)	「携帯電話の基地局整備の在り方に関する研究会」報告書等											
活動内容(アクティビティ)	電波が遮へいされる在来線トンネル内でも携帯電話等が利用できるようにし、非常時等における通信手段の確保など、電波の適正な利用を確保するため、当該場所において移動通信用中継施設の整備を行う一般社団法人等に対して、その設置費用の一部を補助する。											
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込			
	平均通過人員2万人以上8万人未満の在来線トンネルにおいて、携帯電話等の通信環境を整備	補助事業が完了した件数(在来線トンネル)	活動実績	件	3	4	12	-	-			
			当初見込み	件	7	12	8	7	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込				
	補助金総額/補助件数(在来線トンネル)			単位当たりコスト	百万円	98	114	124	115			
				計算式	百万円/件	295/3	456/4	1,487/12	804/7			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	平均通過人員2万人以上8万人未満の在来線トンネルについて、整備率を100%とする。	平均通過人員2万人以上8万人未満の在来線トンネルにおける整備率	成果実績	km	-	-	-	-	-	-	-	
			目標値	km	-	-	-	81.4	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名(出典)	(公社)移動通信基盤整備協会からの交付申請データ等による。											
活動内容(アクティビティ)	電波が遮へいされる医療施設内でも携帯電話等が利用できるようにし、非常時等における通信手段の確保など、電波の適正な利用を確保するため、当該場所において移動通信用中継施設の整備を行う一般社団法人等に対して、その設置費用の一部を補助する。											

活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	災害医療の拠点となる医療施設において携帯電話等の通信環境を整備	補助事業が完了した件数(医療施設)		活動実績	件	5	4	6	-
		当初見込み	件	5	4	7	8	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	補助金総額/補助件数(医療施設)		単位当たりコスト	百万円	36.6	36.2	21.7	30.8	
		計算式	百万円/件	182.9/5	144.9/4	130.0/6	246.5/8		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 -年度	
	各都道府県が指定する基幹災害拠点病院及び地域災害拠点病院(病床数概ね300床以上かつ地方都市又は過疎地域の二次医療圏における病院に限る)における整備率を10%とする。	基幹災害拠点病院及び地域災害拠点病院(左欄記載の条件を満たす対象に限る)における累計整備率。	成果実績	%	2.1	3.6	5.1	-	-
			目標値	%	10	10	10	10	-
			達成度	%	20.6	36.1	51.4	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	(公社)移動通信基盤整備協会からの交付申請データ等による。 ※昨年度までのレビューシートにおいて、基幹災害拠点病院と地域災害拠点病院を分けてアウトカムを記載していたが、政策目標は同一であることから統合を図った。								
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	V. 情報通信(ICT政策)							
	施策	5. 電波利用料財源による電波監視等の実施	政策評価書URL	https://www.soumu.go.jp/main_content/000766421.pdf					
			該当箇所	2ページ目					
	取組事項	分野: -	(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL: -	-					
		該当箇所	-						
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	利用者等からの要望を受けて実施していることからの的確に反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	非常時等における通信手段の確保など、電波の適正な利用を確保するため、国として実施すべき事業であり、またトンネル等における電波遮へい対策にかかる費用は膨大であるため、国も負担して整備を行っている。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	事業採算上の問題等から民間事業者のみでは整備が進まないため、当該事業により携帯電話が利用できないトンネル等の解消を目指すものであり、適切である。また、携帯電話は、国民生活の利便性の向上、安心・安全の確保等の観点から必要不可欠なサービスとなっており、優先度の高い事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び交付要綱に基づき、交付決定にあたっては補助事業の目的及び内容の適正性について審査等を行っている。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	交付要綱に基づき、補助対象者も応分の事業費を負担しており、妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	事業規模及び条件に合わせ最適な設備を導入しており、妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び交付要綱に基づき、額の確定に当たって補助事業の目的及び内容の適正性について審査等を行っている。				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	競争入札等によって事業実施することなどにより発生するものであり、妥当である。					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	計画に関する諸条件の変更等やむを得ない事由により繰越を行っているものであり、妥当である。					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	無線機器等の低廉化及びトンネル建設段階から本事業もあわせて行うことによる工事費削減によりコストの削減に努めている。					

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業の実施により、電波が遮へいされるために携帯電話が利用できないトンネルは着実に減少している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業規模及び条件に合わせ最適な手段・方法により事業の実施に当たっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	前年度からの繰越しにより見込みとの乖離はあるが、十分な活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された移動通信用中継施設により乗客が携帯電話サービスを利用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
点検・改善結果	点検結果	携帯電話は、国民生活の利便性の向上、安心・安全の確保等の観点から必要不可欠なサービスとなっている中で、電波が遮へいされる鉄道・道路トンネルや医療施設内でも携帯電話を利用することができるようにするため、本事業により解消が進んでいると評価できる。	
	改善の方向性	引き続き、事業規模及び条件に合わせ最適な手段・方法により事業を実施するとともに、個別事情によっては、交付決定の早期化を図り、工期の十分な確保に努める。	
外部有識者の所見			
点検対象外口			
行政事業レビュー推進チームの所見			
事業内容の一部改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	更なるコスト削減を図り、単価の精査を実施。		
備考			
【事業仕分け第1弾】 事業番号：1-19、事業名：電波利用共益費用①(携帯電話等エリア整備事業及び電波遮へい対策事業、電波監視施設の整備・維持運用及び電波監視業務等の実施) WGの評価結果：予算要求の縮減 とりまとめの結果：本事業については、意見のばらつきがあるものの、当ワーキングとしては「予算要求の縮減」と結論としたい。 →事業仕分けの結果を受け、平成22年度から鉄道トンネルについて鉄道事業者に1/6の負担を求めるとし、国の補助率を1/2から1/3に変更した。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成23年度	0123		
平成24年度	0118		
平成25年度	0123		
平成26年度	0123		
平成27年度	0121		
平成28年度	0118		
平成29年度	0120		
平成30年度	0108		
令和元年度	総務省 - 0122		
令和2年度	総務省 0127		
令和3年度	2021 総務 20 0126		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 総務省 2,362百万円 </div> <div style="margin: 10px 0;"> (鉄道トンネルや高速道路トンネル等の電波が遮へいされた場所においても携帯電話等が利用できるようにするために必要な移動通信用中継施設の整備費用を補助。) </div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="text-align: center;">【申請・補助】</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> A. (公社)移動通信基盤整備協会 2,362百万円 </div> <div style="margin: 10px 0;"> (鉄道トンネルや高速道路トンネル等の電波が遮へいされた場所においても携帯電話等が利用できるようにするために必要な移動通信用中継施設を整備。) </div>					
	費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が)	A. (公社)移動通信基盤整備協会			B.	
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	施設・設備費	鉄塔等携帯電話基地局施設のための物品費・工事費	2,362	-		-
	計		2,362	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	鉄道トンネルや高速道路トンネル等の電波が遮へいされる場所における移動通信用中継施設の整備	2,362	補助金等交付	-	-	